

# お知らせ なんたん



第21号(2の2)平成18年11月24日発行

## パネル展「ひと昔前の八木」について

第12回南丹市八木町文化祭にあわせ、11月1日～5日にかけて八木公民館2階廊下において開催しましたパネル展「ひと昔前の八木」は多くの文化祭来場者にご覧いただき、ご好評をいただきました。

そこで、さらに多くの方にご覧いただくため、会期を延長し、会場を八木公民館1階ロビーに移して、引き続き展示しております。この機会に、ぜひご来場ください。

- 会期 11月1日(水)～12月3日(日) ※月曜休館
- 会場 南丹市八木公民館 1階ロビー(南丹市八木町八木東久保)
- 内容 八木町史編さんに係る歴史資料調査の一環として、八木町史編纂事務担当において整理を行った旧八木町の広報写真より、昭和20年代末～50年代半ばにかけての“ひと昔前”の八木の様子を映した写真を展示しています。

◇問合せ先 教育委員会教育振興係(八木) (八木町史編纂事務担当)  
TEL 68-0025 FAX (0771) 42-5616

## 「和太鼓フェスティバル in なんたん」を開催します

京都府中部地域で活動している和太鼓サークルが一堂に会し、日ごろの成果の発表と交流を深め、地域の伝統文化の発展・普及を目指して、京都府中部文化芸術祭「和太鼓フェスティバル in なんたん」を開催いたします。多数ご来場ください。

- 日時 12月9日(土) 午後6時～9時(午後5時30分開場)
- 場所 南丹市園部公民館 大ホール(南丹市園部町上本町) ●入場料 無料
- 主催 京都府中部文化芸術祭実行委員会
- 後援 京都府太鼓連合会

◇問合せ先 「和太鼓フェスティバル in なんたん」実行委員会事務局(社会教育課内)  
TEL 68-0057 FAX 63-2850

## オカリナ☆クリスマス☆ファンタジーを開催します

南丹市日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」では、オカリナによるクリスマスコンサートを開催します。オカリナの美しい音色とともに、皆さんをクリスマスの幻想世界に誘います。懐かしく美しい曲をご用意して皆さんのお越しをお待ちしています。

- 日時 12月17日(日) 午後2時30分～3時30分
- 場所 南丹市日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」エントランスホール
- 演奏者 南丹らべんだーず
- 演奏曲 ジュピター、アメージング・グレース、赤鼻のトナカイ、ジングルベル 聖者の行進、夢路より、賛美歌、喜びの歌など(予定)
- 入場料 無料(事前申し込み不要)

◇問合せ先 南丹市日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」  
TEL (0771) 72-3300

## 12月・1月の各種相談窓口のお知らせ

京都府南丹広域振興局(園部地域総務室)では、下記のとおり各種相談窓口を設けますので、気軽にお問い合わせください。

相談名	月日	相談時間	場所
交通事故相談	12月19日(火)	午前9時～	京都府園部総合庁舎 1階 (南丹市園部町小山東町 藤ノ木21)
	1月23日(火)	午後4時	
消費生活相談	12月8日(金)	午前11時～ 午後3時	
	12月22日(金)		
	1月12日(金)		
1月26日(金)			
無料法律相談 ※事前予約必要	12月18日(月)	午後1時30分	
	1月15日(月)	～4時30分	

※無料法律相談は、相談日の前週の金曜日(午前9時～)に事前予約が必要です。  
※民事暴力相談については、窓口相談業務を中止されましたので、(財)京都府暴力追放運動推進センター TEL (075) 451-8930 へご相談ください。

◇申込・問合せ先 京都府南丹広域振興局 園部地域総務室  
TEL (0771) 62-0360

## 園部支所からののお知らせ

### 農業所得収支計算説明会を開催します

平成18年産(今年産)農業所得の申告から標準申告(面積課税)が廃止となり、実際の収入金額から必要経費を差し引く収支計算による申告となります。下記のとおり農業所得収支計算説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時 12月8日(金)  
①午後1時30分～3時 ②午後8時～9時30分
- 場所 南丹市役所2号棟 3階301会議室  
※2回開催しますので、どちらかご都合のよい時間にご参加ください。  
上記の日程でご都合が悪い方は、下記会場に参加いただくことも可能です。
  - ・12月1日(金) 午後1時30分～3時 日吉胡麻基幹集落センター  
午後7時30分～9時 日吉支所市民ホール
  - ・12月5日(火) 午後7時30分～9時 美山文化ホール※前号のお知らせでは「美山支所1階会議室」となっていましたが「美山文化ホール」の誤りです。  
(八木会場は11月24日(金)に開催しました。)

『収支に関わる書類の保管を!!』

農業所得のある方は、平成18年に収穫する農産物の収入のわかる書類(出荷伝票等)や必要経費のわかる書類(領収書等)を整理のうえ大切に保管し、来年(平成19年2月～3月)の申告に備えましょう。

収支計算の算式

総収入金額

－ 必要経費

= 所得金額

◇問合せ先 税務課 TEL 68-0004  
各支所 地域総務課 税政係  
TEL 園部 68-0010 八木 68-0021  
日吉 68-0031 美山 68-0040

## 母子・父子クリスマス会について

園部町内にお住まいの母子・父子家庭の親子を対象にクリスマス会を開催します。参加を希望される方は事前に申し込みをしてください。

- 日時 平成18年12月2日(土) 午前10時 集合
- 場所 南丹市園部公民館2階和室
- 内容 公民館での食事会とボーリング(亀岡市アルプラザ)
- 申し込み 11月29日(水)までに下記へお申し込みください。
- 費用 無料

◇申込・問い合わせ先 園部町母子寡婦福祉会 TEL 62-3367(余野方)  
または 園部支所 健康福祉課 TEL 68-0011

## 野焼きは禁止されています

屋外燃焼行為(いわゆる野焼き)は、次の場合を除き法律(廃棄物の処理および清掃に関する法律)で禁止されています。

- ・災害の予防、応急対策又は復旧のために必要なもの
- ・農業者が行う稲わらの焼却など、やむを得ないもの
- ・風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な「とんど焼き」など
- ・暖をとるたき火、キャンプファイヤーなど

これらは、焼却禁止の例外とされていますが、焼却によって大量の煙や臭いが発生し、近隣の生活環境に支障をきたしてしまうこともあります。

「近所で草木を燃やして煙たい」、「窓が開けられない」、「洗濯物に臭いがついて困る」、「体調の悪い人がいるので困る」といった苦情が、住宅密集地などで特に多く寄せられています。例外として焼却できる場合でも、住宅地では隣近所に迷惑となる焼却は自粛しましょう。

◇問合せ先 園部支所 健康福祉課 市民生活係 TEL 68-0011